

みんなで遊ぼう! 酒田市子どもまつり

園保育こども園課児童育成係 ☎26-5614

期日/5月5日(祝) 場所/日和山公園 (荒天中止)

駐車場/日和山第1・第2・第3駐車場、酒田本港東ふ頭駐車場



消防音楽隊演奏 [9:15~9:30]
開会式 [9:30~10:00]



サイクリング [10:00~14:00]

対象/小学3年生~中学3年生 (保護者同伴可)

定員/先着30人

ルート/日和山公園~八森自然公園~本間美術館(約30キロ)

申し込み/5月2日(木)まで市内各自転車店へ

体験 [10:00~11:30]

●おまつり広場

紙コップけん玉づくり、
折り紙色紙づくり、輪なげ



●親子歴史探訪ウォークラリー

日和山や山王森の自然に親しみ
ながら、酒田の名所旧跡を巡る
定員/先着250人

●警察・消防・自衛隊コーナー

車両展示、乗車・放水体験など

●サッカーゲーム

対象/小学1年生~3年生

●酒田^{たこ}風づくり

●手作りおもちゃコーナー

●酒田海洋少年団コーナー

南極の氷・石、サンゴなどの展
示、ロープワークの体験

●わんぱく相撲体験コーナー



●みんな楽しくお遊びひろば

工作、紙芝居、人形遊びなど

●みんなで歌って踊ろうひろば

子ども向け曲のライブ演奏

●鳥海山・飛島

ジオパークコーナー

ふん火実験、ストーンアートなど

●ざっこしめ大会



4/27(土)～
5/31(金)

定期船とびしま 子ども無料キャンペーン

固定定期航路事業所定期航路係 ☎22-3911

期間中に保護者が同伴する場合、小学生以下の子どもの乗船料金が無料となります。

期間／4月27日(土)～5月31日(金)

【野鳥観察ツアー】

日時／4月27日(土)午前11時～午後0時30分、午後1時30分～3時

場所／飛島島内

対象／バードウォッチングに興味のあるかた

定員／各回先着10人程度

内容／島内の野鳥観察

講師／日本野鳥の会山形県支部 築川堅治氏

費用／無料（乗船料金別途）

申し込み／4月16日(火)～

定期航路事業所へ ☎22-3911

◆双眼鏡を持っているかたは持参してください。



【ミニ飛島講座】

期日／4月27日(土)～5月6日(振休)、11日(土)、12日(日)、18日(土)、19日(日)、26日(日)

場所／酒田発1便船内

内容／飛島に着くまでの航海中に鳥海山・飛島ジオパーク認定ガイドによる見どころ解説



▲飛島さんぽガイドマップ(令和6年度版)は、しあわせ鳥見んぐとのコラボ企画にて制作

県縦断駅伝競走大会が開催されます

固定スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎43-6651

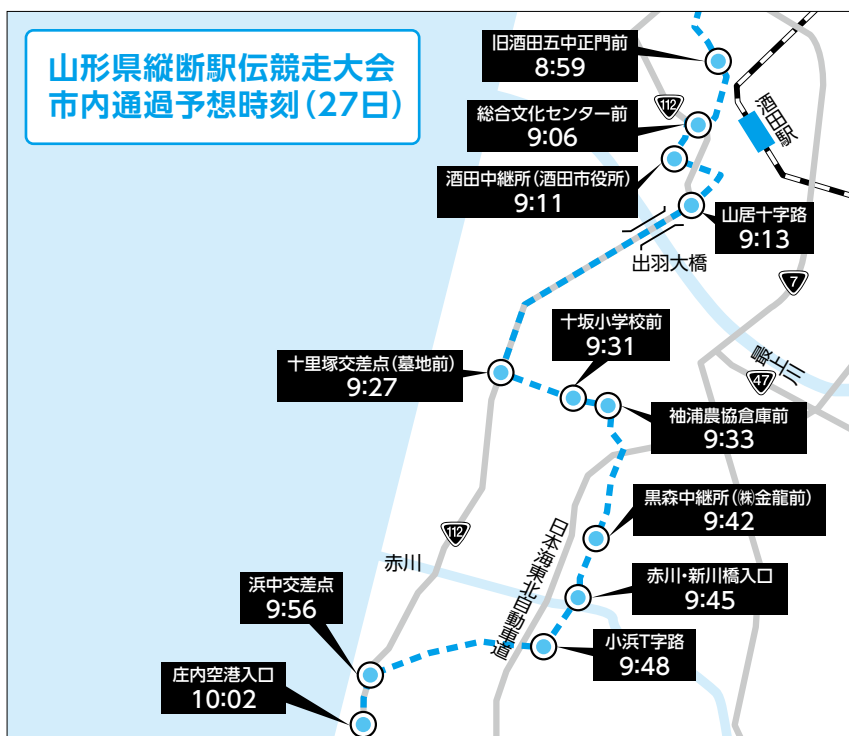
第68回山形県縦断駅伝競走大会が4月27日(土)～29日(祝)に開催されます。本市を通過するのは27日で、主な地点の予想通過時刻は右図のとおりです。

◆当日は渋滞が予想されます。ご理解とご協力をお願いします。

◆大会当日にコース付近で不審物を見つけた際には、警察への通報をお願いします。



山形県縦断駅伝競走大会 市内通過予想時刻(27日)



第9期(令和6年度～8年度)高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました

☎高齢者支援課介護給付係 ☎26-5363

●計画の基本理念・基本目標

本市では「誰もがいきいきと暮らし住み続けたいと思えるまち」を基本理念とした第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。

高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことが出来るよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供できるように地域包括ケアシステムの推進、適切な介護サービス提供の確保と保険者機能の強化を図っていきます。

◆計画の内容は市ホームページを参照してください。



●令和6年度～8年度の介護保険料

本計画で示す65歳以上の高齢者人口の推計や介護給付費の見込みなどに基つき介護保険料を定めました。

所得段階	対象となるかた		保険料率	保険料		
	課税状況	所得の状況		月額	年額	
第1段階	本人が市民税非課税世帯	老齢福祉年金受給者	基準額 ×0.335	2,104円	25,248円	
		生活保護の受給者				
第2段階	本人が市民税非課税世帯	80万円以下	基準額 ×0.435	2,732円	32,784円	
						公的年金 収入金額 + その他の 合計所得
第3段階	本人が市民税非課税世帯	120万円超え	基準額 ×0.685	4,302円	51,624円	
第4段階		本人が市民税課税世帯	80万円以下	基準額 ×0.95	5,966円	71,592円
第5段階	80万円超え		基準額	6,280円	75,360円	
第6段階	本人が市民税課税世帯	合計所得金額	120万円未満	基準額 ×1.2	7,536円	90,432円
第7段階			120万円以上 210万円未満	基準額 ×1.3	8,164円	97,968円
第8段階			210万円以上 320万円未満	基準額 ×1.5	9,420円	113,040円
第9段階			320万円以上 420万円未満	基準額 ×1.7	10,676円	128,112円
第10段階			420万円以上 520万円未満	基準額 ×1.9	11,932円	143,184円
第11段階			520万円以上 620万円未満	基準額 ×2.1	13,188円	158,256円
第12段階			620万円以上 720万円未満	基準額 ×2.3	14,444円	173,328円
第13段階	720万円以上	基準額 ×2.4	15,072円	180,864円		

第9期計画における変更点

●第1段階から第3段階までのかたの保険料について、引き続き負担軽減を行います。

第1段階	0.35 → 0.335
第2段階	0.45 → 0.435
第3段階	0.70 → 0.685

●基準額を月額100円引き下げました。

●第9段階・第10段階の所得区分を変更しました。

●所得段階を新設しました。(第11段階から第13段階)

能登半島地震の被災地に対する支援状況についてお知らせします

固危機管理課危機管理係 ☎26-5701

●応援職員などの派遣

【給水車派遣（上下水道部）】

期間／1月13日(土)～18日(木) ▶ 内容／給水車1台、職員4人 ▶ 支援自治体／石川県七尾市・珠洲市

【住宅被害認定調査職員派遣（税務課）】

期間／1月27日(土)～31日(水) ▶ 内容／職員1人 ▶ 支援自治体／新潟市



▲地域住民への給水活動（七尾市）

●市営住宅の提供（建築課）

提供戸数／10戸(3月31日現在) ▶ 入居受け付け／随時 ▶ 入居期間／1年以内 ▶ 家賃／収入による（収入により減免などの対象となる場合あり）

●ふるさと納税代理寄附の支援（交流観光課）

受付期間／3月31日(日)で終了 ▶ 支援自治体／石川県志賀町、富山県高岡市（北前船日本遺産の登録（被災）自治体） ▶ 受け付け状況／総額2,156,000円（3月31日現在）

●災害義援金（地域福祉課）

受付期間／12月27日(金)まで ▶ 受付場所／地域福祉課、各総合支所、交流ひろば、酒田市社会福祉協議会 ▶ 受付総額／6,155,862円（4月1日現在）



被災地の一刻も早い復旧・復興のため、引き続き支援を行っていきます。

チケット
販売中

希望ホールの催し

固希望ホール ☎26-5450

わらび座ミュージカル「北斎マンガ」

日時／6月28日(金)午後6時30分開演 ▶ 場所／希望ホール ▶ 前売り(全席指定)／4,000円(当日券は500円増) ▶ プレイガイド／わらび座オンラインチケット、希望ホール窓口・インターネットチケットほか



(写真:わらび座提供)

◆就学前児童入場不可。

希望ホールホームページ▶



18歳以下先着330人 無料ご招待！

公演当日、小学生～18歳が対象です。詳細・お問い合わせはわらび座へ ☎0187-44-3332（平日午前9時30分～午後5時）

◆希望ホールでは、高校生以下料金のチケット取り扱いはありません。

特撰落語会 林家たい平 独演会

テレビ番組でもお馴染み、人気落語家の林家たい平が親しみやすい落語をお届けします。

日時／7月21日(日)午後2時開演 ▶ 場所／希望ホール ▶ 前売り(全席指定)／3,700円 ▶ プレイガイド／希望ホール窓口・インターネットチケット、みずほ八文字屋ほか

固エイフル企画(株) ☎0120-241-052（平日午前10時～午後5時）

◆就学前児童入場不可。



▲希望ホールホームページ

固定資産税・都市計画税のお知らせ

固【土地】税務課固定資産第一係 ☎26-5715【家屋】固定資産第二係 ☎26-5716【償却資産】償却資産係 ☎26-5717

●固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日に土地、家屋、償却資産*を所有しているかたに課税される税金です。

固定資産の土地、家屋は3年に一度の評価替えを行いました。個々の評価額は4月30日(火)に納税義務者へ発送する、固定資産税・都市計画税納税通知書で確認できます。なお固定資産税には次の特例措置などがあります。

*償却資産／事業所や個人が事業用として所有している機械、器具、備品などが対象で、所有者からの申告内容に基づいて課税します。

【住宅用地に対する課税標準額の特例措置】

住宅が建っている土地（住宅用地）は、課税標準額の特例が設けられているため、税負担が低く抑えられています。

【新築住宅に対する軽減措置】

一定の要件を満たす新築住宅は、一定期間、固定資産税が一部減額されます。

【既存家屋の改修工事に対する減額措置】

一定の要件を満たすと、改修工事が完了した年の

翌年分に限り固定資産税が減額されます。

- ・耐震改修をした場合
- ・省エネ改修をした場合
- ・バリアフリー改修をした場合

◆詳しくは固定資産第二係に問い合わせるか、市ホームページを参照してください。

●都市計画税

都市計画税は、都市計画事業である道路・公園・下水道などを整備することを目的に課税される税金です。市街化区域のすべて、および条例で定められた区域にある土地、家屋が課税対象です。

【こんなときは連絡を】

- ・家屋を新築、増築、改築したとき
 - ・家屋を取り壊したとき
 - ・家屋の用途を変更したとき（住宅から事務所、店舗から住宅など）
 - ・土地や家屋の所有者が死亡し、すぐに相続登記ができないとき
- ◆令和6年4月1日より相続登記の申請が義務化されました。詳しくは山形地方方法務局まで問い合わせてください。

5月9日(木)～15日(水)は 春の「町をきれいにする週間」

固【ごみ収集】環境衛生課管理係 ☎31-0933

【側溝清掃】土木課管理係 ☎26-5743

【公園清掃】整備課公園緑地係 ☎26-5745

5月12日(日)は午前6時30分から一斉清掃を行いますので、ご協力をお願いします（八幡、松山、平田地域および旧公民館地域を除く）。



- ・公園や広場、空き地などは隣接する自治会が中心になり清掃してください
- ・街路樹の周りの除草、清掃も行ってください
- ・側溝は各自治会で清掃してください。集めた土砂は、水切りを良くするため小穴を開けた段ボール箱に詰め、交通の妨げにならないようにしてください。段ボール箱以外の入れ物（発泡スチロール、土のう袋、ビニール袋など）は収集できません
- ・事業所やアパートなどを所有または管理しているかたは、その周辺と側溝も清掃してください



女性防災リーダー育成講座 受講者募集

固危機管理課危機管理係 ☎26-5701

地域の共助体制強化のため女性防災リーダー育成講座を開催します。

期日・内容／6月15日(土)・コーディネーターの役割
6月29日(土)・住民の防災意識向上に向けた働きかけ
7月13日(土)・避難所運営コーディネーター（全3回）

時間／午前9時30分～正午

場所／市役所7階703会議室▶対象／本市在住または通勤・通学している女性▶定員／先着50人▶講師／東北大学災害科学国際研究所 プロジェクト講師 博士(学術) 保田真理氏▶費用／無料▶申し込み／5月31日(金)まで同係へ ☎26-5701

◆託児あり（小学2年生まで）。

先着5人。

◆講座修了者には修了証を交付します。

